

由布市告示第91号

令和8年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

令和8年6月4日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和8年6月11日木曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

渡辺 彬君	津田 貴之君
生野 友子君	小山 和義君
高田 龍也君	坂本 光広君
吉村 益則君	田中 廣幸君
加藤 裕三君	加藤 幸雄君
鷲野 弘一君	甲斐 裕一君
長谷川建策君	佐藤 郁夫君
浏览けさ子君	佐藤 人巳君
平松恵美男君	佐藤 孝昭君

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第2回（定例）由布市議会会議録（第1日）

令和8年6月11日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和8年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第8号 令和7年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第9号 令和8年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第10号 令和7年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 報告第11号 令和7年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第9 報告第12号 令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 報告第13号 令和7年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第11 報告第14号 令和7年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書について
- 日程第12 報告第15号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第13 議案第45号 財産の取得について
- 日程第14 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第48号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第49号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第50号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第51号 由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第52号 由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第53号 令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第22 議案第54号 令和8年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第23 議案第55号 令和8年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第56号 令和8年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願・陳情について
日程第5 報告第8号 令和7年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
日程第6 報告第9号 令和8年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
日程第7 報告第10号 令和7年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第8 報告第11号 令和7年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
日程第9 報告第12号 令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
日程第10 報告第13号 令和7年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
日程第11 報告第14号 令和7年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書について
日程第12 報告第15号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第13 議案第45号 財産の取得について
日程第14 議案第46号 工事請負契約の締結について
日程第15 議案第47号 工事請負契約の締結について
日程第16 議案第48号 由布市税条例の一部改正について
日程第17 議案第49号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
日程第18 議案第50号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第19 議案第51号 由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第20 議案第52号 由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について
日程第21 議案第53号 令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）
日程第22 議案第54号 令和8年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第55号 令和8年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第56号 令和8年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（18名）

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
13番 長谷川建策君	14番 佐藤 郁夫君
15番 渕野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 平松恵美男君	18番 佐藤 孝昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 安部 正徳君	書記 中島 進君
書記 姫野さおり君	書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	古長 誠之君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 重喜君
財政課長	伊藤 学君	契約施設整備課長	佐藤 圭次君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
税務課長	竹下 美佳君	会計管理者	田代 由理君
建設課長	衛藤 武君	水道課長	工藤 拓史君
環境課長心得	在津 典良君		
福祉事務所長兼福祉課長			吉野眞由美君
子育て支援課長	松本 英美君	高齢者支援課長	藤川 祐子君

挾間振興局長兼地域振興課長	井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長	佐藤 雄三君
湯布院振興局長兼地域振興課長	一野 英実君
教育次長兼教育総務課長	大塚 守君
消防長	赤木 知人君
代表監査委員	大塚 裕生君

午前10時00分開会

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。これより、令和8年第2回由布市議会定例会を開会いたします。

クールビズ期間中ですので、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は18人全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、タブレット掲載の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 孝昭君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、加藤裕三議員、10番、加藤幸雄議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月26日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をタブレットに掲載しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。令和8年第2回定例会の開会に当たりまして、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、今回提案することにしております報告8件、議案12件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようお願い申し上げます。

本日、お手元のタブレットに行政報告を掲載しておりますので、御一読いただきますようお願いを申し上げる次第ですけれども、少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について御報告を申し上げます。

まず、4月16日に中津市で大分県市長会春季定例会に出席し、九州市長会に提出する議案の確認と、大分県に対しての要望事項が決定されました。

5月19日には市内の防災パトロールを実施し、危険と思われる市内3か所を関係機関と現地視察を行いました。6月に入り台風の発生があるなど梅雨を迎え、これから本格的な雨の季節となります。今後も気象情報に十分注意しながら、警戒体制に万全を期したいと考えております。

続きまして、5月24日には、世界一の大温泉郷の締結を結んだ別府市とともに、静岡県熱海市で温泉と観光についてPRを行ってきました。

5月27日には、太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2025の最優秀賞の贈呈式が、ゆふいんラックホールで行われました。今後とも観光客、また、市民の皆様も健康になれるよう取組を進めていきたいと考えております。

6月8日には、日本クアオルト協議会の総会へ出席をいたしました。

また翌日の9日と10日に開催されました第96回全国市長会では、原油価格高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議、国土強靱化・防災減災対策等の充実強化に関する決議など、7件の決議が決定されました。

次に、今回も様々な分野の方々から、大会出場と受賞報告をいただきました。

5月15日には三代目源流の皆さん、5月20日には由布クラブの皆さん、6月2日に阿南友理様から、うれしい報告をそれぞれいただきました。多くの方々が様々な舞台で幅広く活躍している姿に、大変うれしく思った次第でございます。

最後に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載のとおりとなっております。また、1億5,000万円以上の契約に係る軽微な変更につきましては、今報告において該当する案件はございませんでした。

以上、報告いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長の行政報告が終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第４．請願・陳情について

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第４、請願・陳情についてを議題といたします。

議会事務局長に朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（安部 正徳君） 議会事務局長です。それでは、お手元の請願並びに陳情文書表により朗読いたします。

なお、請願者、陳情者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

まず、請願から読み上げます。

受理番号１、件名、請願書（市道編入に関する請願について）。請願者、由布市湯布院町、浦田政秀ほか１名。紹介議員、長谷川建策、加藤幸雄。

受理番号２、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。請願者、由布市庄内町、大分県教職員組合由布支部執行委員長、高尾行一。紹介議員、佐藤郁夫、加藤裕三。

受理番号３、件名、請願書（地方財政の充実・強化に関する意見書）。請願者、大分市大手町、大分県地方自治研究センター理事長、鳥谷一生。紹介議員、佐藤郁夫、加藤裕三。

受理番号４、件名、２０２６年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願。請願者、大分市中央町、連合大分中部地域協議会議長、利光吉広。紹介議員、佐藤郁夫、加藤裕三。

次に、陳情を読み上げます。

受理番号３、件名、ユーバスを予約制送迎のユータクに（将来イメージの実現）に関する陳情書。陳情者、由布市湯布院町、もっと便利なコミュニティバスを考える会代表、千竈八重子。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） ただいまの請願４件、陳情１件については、会議規則第１４１条により、お手元のタブレットに掲載をしております請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

日程第５．報告第８号

日程第６．報告第９号

日程第７．報告第１０号

日程第８．報告第１１号

日程第９．報告第１２号

日程第１０．報告第１３号

日程第１１．報告第１４号

日程第１２．報告第１５号

日程第 1 3. 議案第 4 5 号

日程第 1 4. 議案第 4 6 号

日程第 1 5. 議案第 4 7 号

日程第 1 6. 議案第 4 8 号

日程第 1 7. 議案第 4 9 号

日程第 1 8. 議案第 5 0 号

日程第 1 9. 議案第 5 1 号

日程第 2 0. 議案第 5 2 号

日程第 2 1. 議案第 5 3 号

日程第 2 2. 議案第 5 4 号

日程第 2 3. 議案第 5 5 号

日程第 2 4. 議案第 5 6 号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、本定例会に提出されました日程第 5、報告第 8 号から日程第 1 2、報告第 1 5 号までの報告 8 件、日程第 1 3、議案第 4 5 号から日程第 2 4、議案第 5 6 号までの議案 1 2 件を一括上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告 8 件、議案 1 2 件でございます。

まず、報告第 8 号、令和 7 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、令和 8 年 4 月 2 3 日に開催されました由布市土地開発公社理事会において、令和 7 年度の事業報告並びに決算が議決され、4 月 2 4 日付で公有地の拡大の推進に関する法律第 1 8 条第 3 項の規定により、書類の提出がありましたので、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 7 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類を議会に提出し、報告するものでございます。

次に、報告第 9 号、令和 8 年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、令和 8 年 3 月 2 7 日に開催されました由布市土地開発公社理事会において、令和 8 年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、3 月 3 1 日付で公有地の拡大の推進に関する法律第 1 8 条第 2 項の規定により承認しましたので、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 8 年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を議会に提出し、報告するものでございます。

次に、報告第 1 0 号、令和 7 年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書については、道の駅ゆ

ふいん整備管理事業、物価高騰緊急対応事業、新環境センター整備事業など30事業について、翌年度繰越額と繰越財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第11号、令和7年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、湯平温泉復興まちづくり推進事業、旧湯布院公民館跡地整備事業及び廃棄物運搬中継施設整備事業について翌年度通次繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第12号、令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書については、農業用施設及び公共土木施設の災害復旧費など8つの事業について事故繰越としております。

それぞれ関係機関との協議に不測の日数を要したことなどにより、年度内完了が困難となったもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第13号、令和7年度由布市水道事業会計予算繰越計算書については、年度内に工事の完成ができなかった配水管布設替工事・配水管改良等工事について、翌年度繰越額と繰越財源が確定いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第14号、令和7年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書については、挾間浄水場浄水池新設工事及び挾間浄水場浄水池新設工事施工管理業務委託の2つの事業について、翌年度通次繰越額が確定しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第15号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告となりますので、代表監査委員からの報告となります。

次に、議案第45号、財産の取得については、消防本部水槽付消防ポンプ自動車の購入について、5月26日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、株式会社消防防災大分本店が、消費税を含む1億208万円で落札し、5月27日付で仮契約を締結いたしました。この物品購入仮契約を本契約とするため、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号、工事請負契約の締結については、由布川小学校の増築工事となります。5月26日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、大和リース株式会社大分支店が、消費税を含む2億5,960万円で落札し、6月1日付で仮契約を締結いたしました。この建設工事請負仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第４７号、工事請負契約の締結については、石城小学校大規模改造に係る建築主体工事となります。５月２６日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、株式会社熊野建設が、消費税を含む２億８,０１４万１,８４０円で落札し、５月２８日付で仮契約を締結いたしました。この建設工事請負仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第４８号、由布市税条例の一部改正については、令和８年法律第２号地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人市民税、固定資産税等についての規定の一部を改正するものでございます。

次に、議案第４９号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令等の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第５０号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令のうち、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第５１号、由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則による乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第５２号、由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正については、塚原自治区公民館の体育館部分について、学校施設である塚原小学校屋内運動場としての供用開始に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第５３号、令和８年度由布市一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出にそれぞれ１億３,２９６万５,０００円を追加し、予算の総額を２７２億７,３５２万２,０００円にお願いするものでございます。

歳入では、事業に伴う国、県支出金や地方債などの特定財源が主なものでございます。

歳出では、現在、旧寿楽苑跡地において行われている若者定住住宅推進事業に係る上水道等の工事を追加計上するものでございます。

また、生活保護費支給事業については、国において最高裁判所の判決へ対応した生活扶助基準の見直しが行われたことにより、支給額を増額する費用を計上するものでございます。

なお、各科目におきまして、4月の人事異動に伴う給与費の組替えと、第1回定例会で可決されました特別職及び市職員の給与の特例に関する条例の一部改正に伴う給与の減額分を措置しております。

次に、議案第54号、由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ21万8,000円を増額し、予算総額を43億554万7,000円にするものでございます。主な内容といたしましては、歳入では雑入の増額、歳出では一般管理費を増額するものでございます。

次に、議案第55号、令和8年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収入及び支出並びに資本的予算の収入及び支出をそれぞれ増額するものでございます。

次に、議案第56号、令和8年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算では収入及び支出をそれぞれ減額し、資本的予算では収入及び支出をそれぞれ増額するものでございます。

私からの説明は以上です。詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いをいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第15号について代表監査委員より報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 監査委員の大塚です。それでは、報告第15号について御報告申し上げます。

報告第15号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。

令和8年6月11日提出、由布市代表監査委員大塚裕生。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和7年12月分及び令和8年1月分、2月分、3月分の例月出納検査をそれぞれ2月24日、3月25日、4月27日に実施いたしました。検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸表等の計数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。

検査の結果、資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第8号から報告第12号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（伊藤 学君） 財政課長です。私から、報告第8号から報告第12号の詳細説明を行わせていただきます。

報告第8号、令和7年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を、次のとおり提出する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

2ページ目をお開きください。

令和8年4月23日の由布市土地開発公社の理事会において、令和7年度の事業報告及び決算が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第183条第3項の規定により、事業報告書及び財務諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

4から5ページ目をお開きください。

令和7年度由布市土地開発公社の事業報告ですが、令和7年度は土地の取得及び処分等の業務はございませんでした。管理業務としては、下湯平若者定住化団地用地取得借入金利息として市へ600円支払い、また、販売費・一般管理費として市から8万7,150円の補助金が交付されたところでございます。

次に、7ページを御覧ください。

令和7年度の財務諸表についての御説明でございます。

貸借対照表ですが、令和8年3月31日時点の公社の1年間の財政状況を資産の部、負債の部、資本の部で現在高を示したものでございます。資産合計及び負債資本合計ともに8,415万5,922円となっております。

8ページ目の損益計算書を御覧ください。

1年間の収益、費用、純利益を一覧表にして経営成績として示すもので、当期純利益については8,827円となっております。

9ページ目のキャッシュフロー計算書でございます。

1年間の現金・預金の動きを表したもので、現金及び現金同等物期末残高は375万2,782円となっております。その内訳として、普通預金の年度末残高は75万2,782円、同じく定期預金残高は300万円となっております。

10ページのほうでございます。

販売費及び一般管理費として、人件費と一般管理費8万6,550円の内訳を記載しております。

次に、11ページ目を御覧ください。

準備金計算書です。前年度繰越準備金1,114万7,095円に当期純利益8,827円を加えた1,115万5,922円が当年度末準備金となり、下段の準備金処理計算書により次期繰越準備金として処理しております。

次に、12ページは財産目録でございます。

資産合計8,415万5,922円から負債合計600万円を差し引いた2,415万5,922円が純資産となります。

以下、13ページ目以降、現金及び預金明細表、残高証明書、公有用地明細書、資産明細書、借入金明細書等を添付しております。

次に、24ページ目には、令和7年度決算に係る監査意見書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、報告第9号の詳細説明を行わせていただきます。

報告第9号、令和8年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を、次のとおり提出する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

2ページ目をお開きください。

令和8年3月27日の由布市土地開発公社の理事会において、令和8年度由布市土地開発公社の事業計画及び収支予算及び資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

令和8年度事業計画についてですが、新規取得の計画はございません。公有地取得事業の管理利息として、下湯平若者定住活性化事業の借入金利息の計上をしております。

次に、3ページ目の予算でございます。

収入につきましては、附帯等事業収益、補助金等収益、受取利息で20万7,000円、支出は一般管理費として支払利息で19万8,000円を計上しております。

続きまして、5ページ、6ページは予算の実施計画と一般管理費の内訳を記載しております。

7ページのほうを御覧ください。

令和8年度の資金計画ですが、総額でほぼ前年度並みとなっております。

8ページは予定貸借対照表、9ページは予定損益計算書、10ページには予定キャッシュフロー計算書を添付しておりますので、御確認をいただければと思います。

次に、報告第10号について詳細説明をいたします。

報告第10号、令和7年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページを御覧ください。

令和7年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書です。国及び県の令和7年度補正予算成立に伴う道の駅ゆふいん整備管理事業、物価高騰緊急対応事業、新環境センター整備事業、農業用施設災害復旧費など30事業の明許繰越しを行い、翌年度の繰越額の合計は39億3,473万1,000円となっております。

繰越理由につきましては、昨年度の補正予算の提案の際に御説明しておりますので省略させていただきます。

次に、報告第11号について詳細説明いたします。

報告第11号、令和7年度由布一般会計継続費繰越計算書について。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページを御覧ください。

令和7年度由布市一般会計継続費繰越計算書でございます。

3つの事業がございます。

2款1項の湯平温泉復興まちづくり推進事業につきましては翌年度通次繰越額が440万円、2款1項の旧湯布院公民館跡地整備事業については翌年度通次繰越額が1億639万5,221円、4款2項の廃棄物運搬中継施設整備事業については翌年度通次繰越額が32万5,480円に確定いたしました。

次に、報告第12号について詳細説明いたします。

報告第12号、令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について。

地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、事故繰越しに係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページの令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書を御覧ください。

事業名の欄に記載された8つの事業を事故繰越しとしております。

翌年度繰越額は、合計で1億908万5,517円でございます。

以上で、報告第8号から報告第12号の詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、報告第13号及び報告第14号について続けて詳細説明を求めま

す。水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） 水道課長です。報告第13号について詳細説明を行います。

報告第13号、令和7年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次の繰越計算書のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページの、令和7年度由布市水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

4款資本的支出、1項建設改良費、事業名、配水管布設替・配水管改良等工事、予算計上額1億7,199万円、支払義務発生額299万円、翌年度繰越額1億6,900万円でございます。

繰越理由といたしましては、道路の改良工事や災害復旧工事の進捗により、年度内に工事の完成が困難になった配水管の布設替工事や工事施工中に発覚した管路の設計変更に日数を要した工事等の12の事業になります。

続きまして、報告第14号について詳細説明を行います。

報告第14号、令和7年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書について。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、次の継続費繰越計算書のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページの令和7年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書を御覧ください。

2つの事業がございますが、共に令和6年度からの4か年の継続費となっております。

4款1項の挾間浄水場浄水池新設工事施工管理業務委託につきましては、翌年度の通次繰越額が750万円に確定いたしました。同じく、挾間浄水場浄水池新設工事につきましては、翌年度通次繰越額が3億5,410万4,000円に確定いたしましたので、報告するものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第45号から議案第47号について続けて詳細説明を求めます。契約施設整備課長。

○契約施設整備課長（佐藤 圭次君） 契約施設整備課長でございます。議案第45号につきまして、詳細説明をいたします。

議案第45号、財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

取得する財産は、水槽付消防ポンプ自動車1台でございます。これは、由布市消防本部に配備しています水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴うものになります。取得の方法は、要件設定型一

般競争入札による購入契約。取得金額は、消費税を含む1億208万円でございます。取得の相手方は、大分県大分市長浜町2丁目2番32号、株式会社消防防災大分本店です。

次のページ以降に仮契約書、仕様書及び入札結果一覧表を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第46号につきまして詳細説明をいたします。

議案第46号、工事請負契約の締結について。

次のとおり請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

契約の目的につきましては、由布川小学校の増築工事となります。契約の方法は、要件設定型一般競争入札にて行っております。契約の金額は、消費税を含む2億5,960万円でございます。契約の相手方は、大分県大分市王子北町5番9号、大和リース株式会社大分支店です。

次のページ以降に仮契約書及び入札結果一覧表、また、追加資料といたしまして平面図等の図面を別データで添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第47号につきまして詳細説明をいたします。

議案第47号、工事請負契約の締結について。

次のとおり請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

契約の目的につきましては、石城小学校大規模改造に係る建築主体工事となります。契約の方法は、要件設定型一般競争入札にて行っております。契約の金額は、消費税を含む2億8,014万1,840円でございます。契約の相手方は、大分県大分市大道町5丁目4番14号、株式会社熊野建設です。

次のページ以降に仮契約書及び入札結果一覧表、また、追加資料といたしまして平面図等の図面を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第48号について詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 税務課長です。議案第48号について詳細説明をいたします。

議案第48号、由布市税条例の一部改正について。

由布市税条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次のページを御覧ください。

今回の改正の主なものについて御説明いたします。

まず、個人市民税です。給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族等申告書について改正が行われております。また、住宅借入金等特別税額控除について地方税法の改正に伴い、所要の整備を行うとともに適用期間の延長を行っております。施行日は令和9年1月1日となっております。

続いて、固定資産税です。土地、家屋、償却資産の免税点を、家屋を土地と同じ30万円未満、償却資産については現行の150万円未満を180万円未満へと変更するものです。施行日は令和9年4月1日となっております。

そのほかの改正につきましては、条項ずれや文言の修正等軽微なものとなっております。新旧対照表を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第49号から議案第51号について続けて詳細説明を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（松本 英美君） 子育て支援課長です。議案第49号から議案第51号について詳細説明をいたします。

議案第49号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について。

由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

国の定める基準の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、新たに児童対象性暴力等の防止等に関する規定を追加するものでございます。

新旧対照表第1条関係を御覧ください。第7条以降では、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、関連する用語の整備を行っております。また、第14条には児童対象性暴力等の防止等に関する規定を新設し、第31条以降におきましては、保育所等の職員配置基準において理学療法士等を、1人に限り、保育士とみなすことが可能となったため、これに伴う改正を行うものでございます。

新旧対照表第2条関係を御覧ください。職員配置基準における経過措置の期限が設定されたことに伴い所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第50号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次ページ以降を御覧ください。国の定める基準の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の創設に係る語句の修正や定義の追加、その他所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第51号、由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

次ページ以降を御覧ください。国の定める基準の一部改正に伴い、児童対象性暴力等の防止等に係る規定の新設を行うものでございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第52号について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。議案第52号について詳細説明をいたします。

議案第52号、由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

本議案につきましては、塚原自治区公民館の体育館部分につきまして塚原小学校屋内運動場として供用を開始することに伴い、本条例の別表に追加をし、学校施設として管理するための改正を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。別表に塚原小学校屋内運動場と使用料1時間当たり320円を追加しています。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、議案第53号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（伊藤 学君） 財政課長です。議案第53号について詳細説明をいたします。

議案第53号、令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）。

令和8年度由布市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,296万5,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億7,352万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和8年6月11日提出、由布市長。

1ページ目をお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。3ページにかけて、歳入歳出の款項ごとの補正額を計上しております。

4ページをお願いいたします。第2表の地方債補正です。若者定住住宅推進事業の追加及び保育施設整備事業の変更をお願いしており、地方債の補正後限度額合計は34億6,970万円となります。

5ページからは補正予算事項別明細書となります。

歳入でございます。

まず、8ページをお願いいたします。最下段、18款1項3目の区分1、ネーミングライツ収入は、由布市立図書館に係るネーミングライツパートナーの契約更新に伴い増額するものであります。

10ページ目、20款1項1目の区分2、基金繰入金1,965万8,000円の増額は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金から繰入れを行っているものです。

その他特定財源として歳出科目に充てられているものは、歳出の項目で説明させていただきます。

歳出でございます。主な事業を中心に説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。歳出予算中の給与管理費につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与費の組替え、また、第1回定例会で可決されました給与の特例に関する条例の一部改正に伴う給与の減額分を措置しております。また、会計年度任用職員の報酬についても、配置された人数や任用年数及び職種などに基づき、各項目で補正措置をしております。

なお、巻末の60ページから給与費明細書を掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

それでは、22ページのほうをお願いいたします。2款1項9目地域振興費の区分2、若者定住住宅推進事業は、市有地である旧寿楽苑跡地を活用した若者定住分譲住宅地を整備するものでございます。先般の臨時会で令和7年度の変更契約の議決をいただいておりますが、今回は令和8年度予算に行う水道等の工事費に係る部分の追加費用を計上するものでございます。

次に、32ページをお願いいたします。3款2項2目子育て支援の区分3、保育所活動推進事業は、挾間地域に令和9年4月1日に開所予定の新たな保育所を建設する社会福祉法人への補助

金の増額でございます。令和８年度の国の基準額が３月に正式に決定したことにより計上するものでございます。

同じページでございます。児童健全育成事業でございますが、これは放課後児童クラブに係る委託料でございます。国の子ども・子育て支援交付金の交付額が４月に改定されたことにより、本事業の委託費を増額するものでございます。

次に、３４ページをお願いいたします。３款３項２目扶助費の区分、生活保護費支給事業は、国において最高裁判所の判決へ対応した生活扶助基準の見直しが行われたことによりまして、生活保護費支給額を増額するものを計上したものでございます。

次に、４４ページをお願いいたします。８款２項２目道路新設改良費の区分１、道路整備事業は、市道乙丸線の舗装補修工事を予定しておりますが、４月に国より交付金額の内定が通知されたことにより、当初の予算の単独事業を防衛調整交付金事業へ振り替えて計上するものでございます。事業の内容については変更がございません。

なお、今回の補正予算内の公共施設を管理する課の歳出に、浄化槽等清掃管理委託料が計上されております。これは、令和８年４月１日からの市のし尿及び浄化槽汚泥処理手数料の料金の改定によるものでございます。各課で所管する公共施設の浄化槽の清掃及び浄化槽維持管理業務の契約については財政課が一括して契約を行い、各課で予算の編成を行って執行しておりますので、今回につきましては所管課より、それぞれ計上させていただいているところでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第５４号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（藤川 祐子君） 高齢者支援課長です。議案第５４号について詳細説明をいたします。

議案第５４号、令和８年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）。

令和８年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２１万８,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４３億５５４万７,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和８年６月１１日提出、由布市長。

内容を御説明いたします。

まず、歳入ですが、７ページをお願いいたします。下段、９款３項１目、区分１、第三者納付金につきましては、交通事故等によって介護が必要になった場合の介護費用は、本来、原因となった第三者が損害賠償として負担すべきものとなります。そのため、市が一時的に立て替えた介

護給付費の返還分を増額分として計上しております。この歳入に伴いまして、中段、7款2項3目、区分1、介護給付費準備基金繰入金を減額しております。

次に、9ページの歳出を御覧ください。

1款1項1目、区分1、需用費は、負担限度額認定証の様式変更に伴う印刷製本費の増額、委託料は、第三者納付金の歳入額が当初見込みを超えたため、事務費の委託料を増額するものです。

歳出は一般管理費ですので、一般会計より繰入れをしております。

以上で、第54号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第55号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。議案第55号について詳細説明します。

議案第55号、令和8年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和8年度由布市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和8年度由布市農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみ、読み上げさせていただきます。

収入、第1款農業集落排水事業収益、補正予定額79万1,000円、計8,928万2,000円。

支出、第2款農業集落排水事業費用、補正予定額198万円、計1億481万3,000円。

第3条、予算第4条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

先ほどと同じく、款の科目の補正予定額と計のみ、読み上げさせていただきます。

収入、第3款資本的収入、補正予定額148万7,000円、計5,014万1,000円。

支出、第4款資本的支出、補正予定額148万7,000円、計5,014万1,000円。

第4条、予算第5条中「1,510万円」を「1,620万円」に改める。

第5条、予算第8条第1号中「736万9,000円」を「899万1,000円」に改める。

第6条、予算第9条中「2,875万2,000円」を「2,954万3,000円」に改める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

詳細につきましては補正予算に関する説明書で御説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

まず、上段の収益的収入です。1款2項2目1節一般会計補助金79万1,000円の増額につきましては、人事異動による人件費増額分です。

次に、下段の収益的支出です。2款1項2目15節委託料79万2,000円の増額につきましては、東長宝地区処理場の浄化槽維持管理委託料変更に伴うものです。

2款1項4目2節から6節、給料から法定福利費の計118万8,000円の増額につきましては、人事異動に伴うものです。

次に、5ページをお願いいたします。

上段の資本的収入です。3款1項1目1節建設企業債110万円の増額は、三船処理場の建設工事費変更によるものです。

3款6項1目1節出資金38万7,000円の増額は、人事異動並びに三船処理場建設工事費変更によるものです。

次に、下段の資本的支出です。4款1項1目2節給料33万4,000円の増額は人事異動によるものです。

4款1項1目30節請負工事費115万3,000円の増額は、三船処理場の請負工事費変更によるものです。

7ページ目以降の貸借対照表とキャッシュフロー計算書は、今回の補正予算反映後の財務諸表となっております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、議案第56号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） 水道課長です。議案第56号について詳細説明をいたします。

議案第56号、令和8年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和8年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和8年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみ、読み上げての説明とさせていただきます。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額マイナス24万円、計9億2,026万1,000円。

支出、第2款水道事業費用、補正予定額マイナス280万4,000円、計9億519万2,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書き中「不足する額3億5,103万6,000円」を「不足する額3億5,193万円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億5,103万6,000円」を「過年度分損益勘定留保資金3億5,193万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

次のページをお願いいたします。

収入、第3款資本的収入、補正予定額368万円、計11億5,309万5,000円。

支出、第4款資本的支出、補正予定額457万4,000円、計15億502万5,000円。

第4条、予算第7条中、起債の目的、建設改良事業限度額「9億9,060万円」を「9億

9,440万円」に改める。

令和8年6月11日提出、由布市長。

詳細につきましては補正予算説明書で御説明をいたします。5ページをお願いいたします。

まず、収益的収入です。1款2項2目1節一般会計補助金24万円の減額につきましては、人事異動によるものでございます。

下段の収益的支出です。2款1項4目2節給料170万円の減額と3節手当110万4,000円の減額につきましては、人事異動によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

上段の資本的収入です。3款1項1目1節建設企業債380万円の増額につきましては、支出の請負工事費の計上に伴う水道事業債の増額でございます。

3款5項1目2節上水道事業市補助金12万円の減額につきましては、人事異動によるものでございます。

下段の資本的支出です。4款1項1目2節給料29万2,000円の増額と3節手当37万7,000円の増額につきましては、人事異動によるものでございます。

4款1項1目30節請負工事費390万5,000円の増額につきましては、小ヶ倉第2水源取水ポンプ更新工事及び西辺配水池水位計更新工事の追加計上でございます。

次に、7ページをお願いいたします。こちらは給与費明細書となりますので、内訳を記載しておりますので、御一読のほどお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月16日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切りは明日の6月12日の正午までとなっております。議案質疑に係る発言通告書の締切りは17日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時23分散会
